

○高齢者生活支援施設等の整備

東日本大震災による被災者の日常生活上の利便性・安全性を確保し、高齢者や障害者等のニーズに対応する生活支援サービスの提供を図るため、公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備について、民間事業者及び地方公共団体の負担を軽減するための支援策の充実を図る。

事業の内容

○ 対象施設（高齢者生活支援施設等）：

- ① 高齢者生活支援施設： デイサービス施設、生活相談サービス施設、診療所、訪問看護ステーション 等
- ② 障害者福祉施設： グループホーム、ケアホーム、身体障害者福祉センター 等
- ③ 子育て支援施設： 保育所、放課後児童クラブ、児童家庭支援センター 等

○ 国庫補助の概要：

- ・ 公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備費の1/2（復興交付金による追加負担分を除く）

事業のイメージ

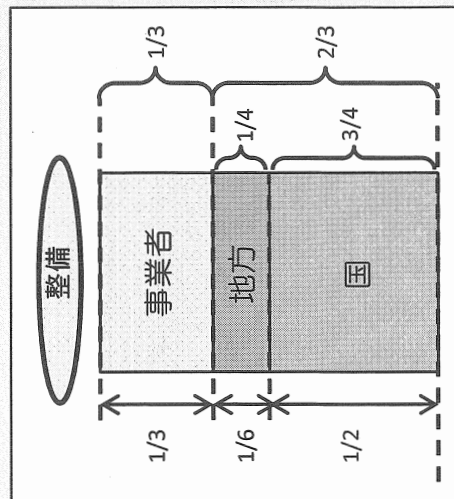
公営住宅、サービス付き高齢者向け住宅などの公的賃貸住宅等

介護や医療を提供する施設の整備

デイサービス施設、生活相談サービス施設、診療所、訪問看護ステーション 等

地域全体に介護や医療を提供

補助のイメージ



高齢者支援等に配慮した災害公営住宅の事例（多賀城市桜木二丁目地区）

幼老連携による地域コミュニティの形成

・高齢者支援施設等と保育所の併設により、幼老連携による地域コミュニティを形成。

所在地：宮城県多賀城市
地区名：桜木二丁目地区
構造階数：RC造4～6階
戸数：160戸
事業主体：多賀城市
その他：保育所、高齢者支援施設等併設予定



外階段(各棟)

保育所の併設

完成イメージ

●バリアフリー住宅

・共用部分はもちろん、住戸内はすべてバリアフリー対応の住戸とする。(段差の解消、手すりの設置など)

●高齢者支援施設(高齢者生活相談所)

・生活相談員を配置し、公営住宅に住まわれる高齢者だけでなく、地域に住まわれる高齢者の生活相談の窓口とする。
・入居者の戸別訪問を行うほか、イベントなどの開催により戸外へ誘導し、引き籠りや孤独死を防止する。

●子育て支援施設

・保育所を災害公営住宅に併設。団地正面の「まちの広場」と対面する形で配置し、子育てに健全高齢者が関われる環境をつくる。

●交流施設等

・各棟に「みんなのリビング」(交流スペース)を配置し、住棟内居住者同士の交流を図る。
・高齢者でも安心して避難できる津波避難ビル機能を確保する。

※今後、建設の過程で内容が変更される場合があります。